

元気な企業をつくる!

the Heartful

OAG

Vol. 177

2020年1月号

2019年12月25日発行

- 02 太田孝昭が語る春夏秋冬
「小さな喜び 1万円の決算賞与」
- 03 グループ全社が集合する「OAGミーティング」を開催しました
- 04 消費税の軽減税率の導入とキャッシュレス還元で現場は困惑
「煩雑化する経理業務の効率化」に関する取り組み
OAG税理士法人 埼玉支店 秋保和香
- 06 『RPA DIGITAL WORLD TOKYO 2019』で講演しました
資産トータルサービス部部長の奥田が寄稿した『月刊フューネラルビジネス』の
12月号が発行されました
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定





小さな喜び 1万円の決算賞与

OAGグループ代表
太田 孝昭

新年明けましておめでとうございます。

令和という新しい元号で迎える初めてのお正月です。「心」新たに何かを始めるには、お正月(新年)はとても良いきっかけですし、特に今年は新時代の最初の新年です。

さて、最近聞いた良い話をさせてください。連続赤字続きだった、ある会社の話です。

社長、役員を大幅に入れ替えて、新しいスタートを切り、その結果、当年の経常利益が黒字の1,700万円となったんです。累積赤字はまだ2億円以上あるのですが、営業黒字は7期ぶりだったので、「社員の御苦労に報いたい」「何か決算賞与みたいなものを出したい」と、幹部の皆さんで話し合ったんだそうです。喧嘩囂々、様々な意見が出た結果、全員(アルバイト・役員も含む)に1万円ずつ、現金で渡すことに決定しました。更に、現金と一緒に「ありがとう」「頑張ったね」の言葉を添えたそうです。

社員が、いつ潰れるかいつ潰れるかと不安に思っていたところ、何とか黒字になり、その上累損が大量にあるのに、御苦労賃まで出た。その使い道の相談が、社員の間で楽しそうに始まったと聞きました。社員からは「全員一律、これが良かった」「現金で嬉しかった」「まさか出るとは思いもしなかった」などの喜びの声だけでなく、「2億円の累損を2年で消すぞ」という、とても前向きな話まで出ているそうです。

少し出来過ぎではありますが、この様な小さな事(お金)で喜べる人がいる会社は良い会社だなと、心から思いました。そして、社員の喜ぶことをし続けると、会社は成長するんだなという教訓も貰った気がしました(同じことを「せよ」と言っている訳ではありません。変にせこいことを考えると、足元を見られてしまいますから)。

感動や喜びは、忙しい日々によって忘れてしまいがちです。しかし、会社経営の肝なのかなと、改めて感じた次第です。何で感動し、喜ぶかは千差万別です。その上、新しい令和という時代には、これまでとは違った新しい感動や喜びも、きっと生まれてくると思うんです。そこに難しさがあるものの、それを探して提示する。それこそ、経営者の大きな喜びでしょう。

グループ全社が集合する「OAGミーティング」を開催しました

今年もOAGグループ全社の社員が集まる「OAGミーティング」を12月12日に新宿の京王プラザホテルで開催しました。前日にグループ各社のマネジャー層を集めた経営計画発表会で2020年の事業計画等を発表し、当日はその内容を社員全員で共有すると共に、年明けからスムーズな活動を展開できるように、決意を新たにしました。

また、2019年からスタートした「OAG Challenge Award」の審査結果を発表しました。アワードにエントリーした各チームは、挑戦するテーマと目標を決めて、約半年間「チャレンジ」に取り組みました。OAGミーティングでは、最終選考に残った7チームがプレゼンテーションを行い、最優秀賞1チーム、優秀賞3チームが決定しました。入賞チームの取り組みは、次月号で詳しくご紹介致します。

そして、今年は「今後のOAGについて一緒に考える」と題して、デジタル化についてのワーキングを行いました。「自身の業務にデジタル化すべき業務はあるか?」「1年後・3年後・5年後・10年後に無くなっている、価格競争に陥ると思われる業務はあるか?」などを真剣に考えて発表し、その上で「OAGグループとしてデジタル化に先駆けるためにどんなことにチャレンジすべきか」について意見を共有しました。



OAG税理士法人
代表社員
鶴井秀雄



OAGコンサルティング
代表取締役社長
田中繁明



OAGBizコム
代表取締役社長
前田 強



OAGアウトソーシング
代表取締役社長
太田 隆介



OAG 監査法人
代表社員
今井基喜



OAG弁護士法人
代表弁護士
清水陽介

OAG Challenge Award 2019



最優秀賞

テーマ：
給与計算業務の効率化

チーム名：
給与計算自動化プロジェクト



優秀賞

テーマ：
新商材の開発と提案力
(付加価値)の向上

チーム名：
NB graspers



優秀賞

テーマ：
製販分離プロセス定義による
効率化

チーム名：
OAG税理士法人埼玉支店



優秀賞

テーマ：
「相続税申告書作成マニュアル」
の作成

チーム名：
マキヨノトラノマキ



会場を移して、第二部の懇親会を行いました。挨拶に立ったOAGグループ代表の太田孝昭はアワードの内容に触れながら、チャレンジし続けることの重要性を述べ、全社員にその意識を念頭に置いた行動を求めました。2020年もOAGグループはチャレンジし続け、お客様と共に成長して参ります。



消費税の軽減税率の導入とキャッシュレス還元で現場は困惑

「煩雑化する経理業務の効率化」に関する取り組み

OAG税理士法人 埼玉支店 秋保和香

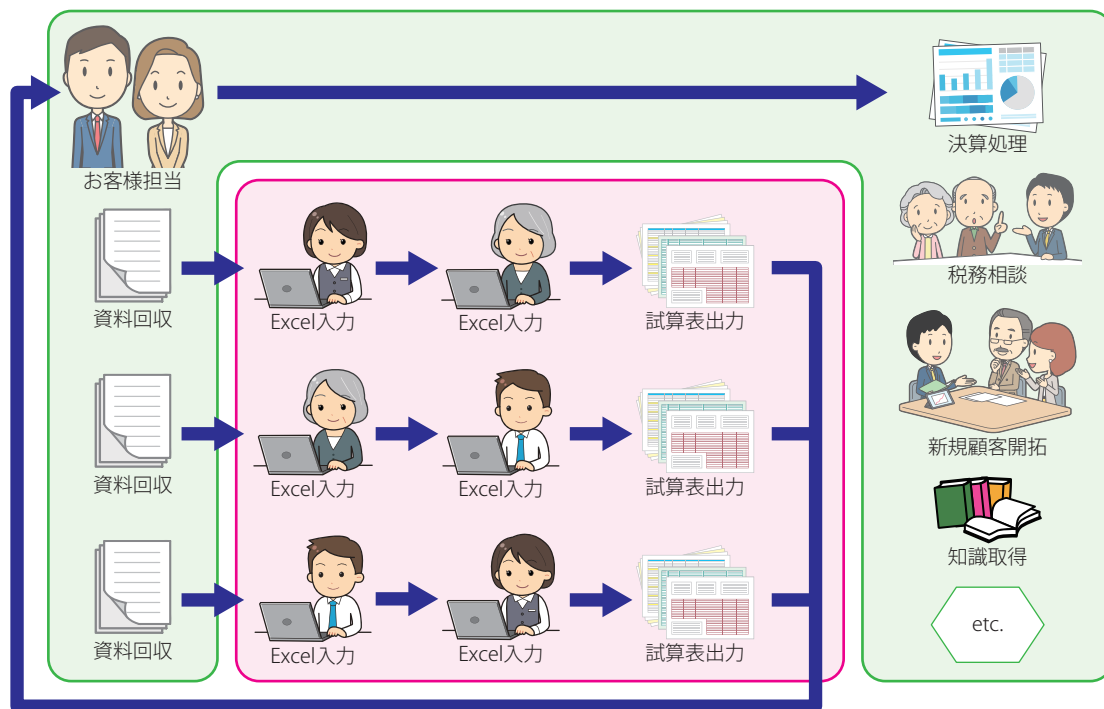
働き方改革や人手不足に頭を悩ませる企業が多い中で、2019年10月1日から消費税率が改正され、経理業務が一気に煩雑化しています。キャッシュレス決済によるポイント還元が導入されたため、3%・5%・8%・軽減税率8%・10%と5種類の税率に対応しなければならず、私たち会計事務所でも戸惑うことがあります。企業の経理担当者のお悩みは、想像に難くありません。経理経験者の採用で急場を凌げればいいのですが、求人が難しいことも確かです。そこで、経理未経験者を採用して業務の効率化に成功した事例をご紹介します。

会計業務の「製販分離」体制

OAG税理士法人埼玉支店では、多くのお客様から「記帳代行業務」を請け負っています。この業務は、①お客様から毎月の領収書や通帳等の資料をお預かりして会計ソフトに入力する記帳業務、②月次試算表や決算書・申告書を作成する出力業務、③お客様を訪ねて、お話を伺う巡回業務に大別できます。

当支店では、これらの業務を一人の担当者が行うのではなく、部門を分けて対応する「会計業務の製販分離」という手法を採用しています。この考え方を企業の経理業務に応用すると、①社内の請求書や領収書等を入力する業務と、②管理会計等を策定して上司や経営陣に説明する業務に分けることができます。

■ 会計業務の製販分離のイメージ: 入力→試算表出力までを製造部門が担当し、顧客担当者はお客様への対応に専念できる



役割と責任を明確にして人材不足を補う

記帳業務には各業界や各社の特徴がありますが、ある程度はルール化することができます。マニュアルを作成して標準化を図り、イレギュラーな処理や未経験者には判断が難しい内容などは、履歴を残しておくことでノウハウを蓄積することにも繋がります。マニュアルをベースに、こうしたノウハウを積み重ねていけば、未経験者でも対応することが可能になります。

しかし、実際の経理担当者は日常業務が多忙なため、「自分で対応した方が早い」「マニュアルを作る暇がない」「ノウハウを教えるくらいなら自分で対応した方がいい」など、他の方に仕事を任せることに積極的になれないケースが珍しくありません。そこで、社内の請求書や領収書等の対応方法をルール化すれば、業務の分担ができるようになり、今まで一人で一気に通貫で対応していた仕事も、役割と責任を明確化した上で未経験の方にも任せられるようになります。

これらの取り組みは、担当者の昇格や異動、長期休養などの不測の事態が発生した場合でも、滞りなく業務が遂行できるための備えにもなります。

〈社内経理のルール化の例〉

〔領収書の内容によって、仕訳ルールを決めておく〕

- ・ ○○ファイナンス → 車両ローン支払い
- ・ 掛け金 → 生命傷害掛け金
- ・ □□損保 → 自動車保険
- ・ △△不動産 → トランク賃料
- ・ ××精肉店 → 仕入れ

未経験者に経理業務を任せられる仕組みづくり

未経験者でも経理業務を対応可能にする仕組みをつくるためには、現場を熟知している担当者の発案ではなく、経営者や部門の責任者が覚悟を持って、考え方を共有していくことが大切です。何故なら、目先だけを考えると、仕事が増えることが確実なので、経理担当者としては避けたい事柄だからです。現場の担当者を参画させるために、トップが説明責任を果たし、何を目指して役割分担をするのか、なぜ未経験者でも対応できるようなマニュアルを作るのか、今後の働き方改革や雇用問題、担当者の今後のキャリアプラン等までも含めて、業務に関わる全ての社員に考え方を浸透させることが不可欠になります。

また、導入後はメンバー間の連携や品質を保つための体制づくりだけでなく、情報共有への気配りが欠かせません。密接なコミュニケーションが、業務の効率化やトラブルの早期発見などに繋がるからです。

◆未経験者でもすぐに入力できるようにするための情報共有方法

1. ルールの徹底

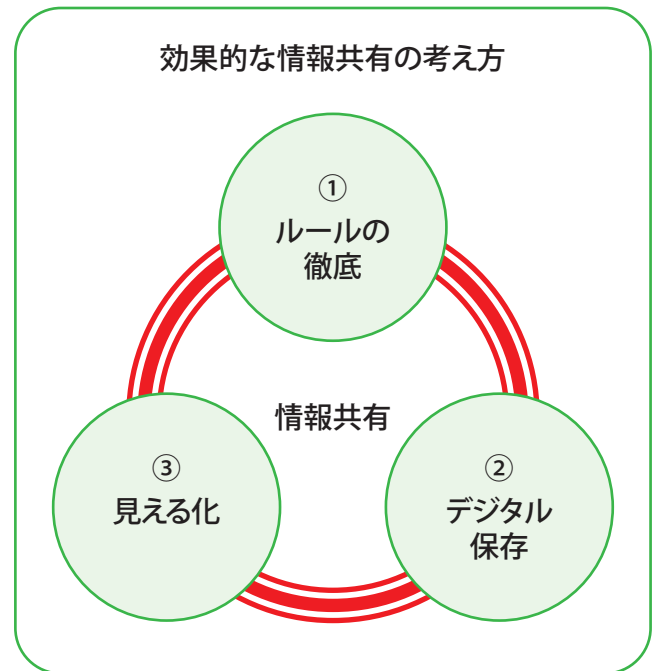
- 資料の標準化……書類の雛型を作成し、統一します。
- Excel形式の採用……未経験者でも、すぐに入力可能です。固有ソフト等は、覚えることに時間を要します。
- 作業手順書の作成……読めば、すぐに作業に取り掛かることができます。
- 報告シートの活用……不明点や疑問点に対して、どのように解決したのかを書き込むことによって、後日活用可能なノウハウが蓄積されます。
- 保存方法の統一……フォルダの名称や構成を統一することで、マニュアルに沿った対応ができます。

2. デジタル保存

- スキャナーの利用……資料をデジタル化して保存します。データをサーバーで管理することで、どのパソコンからでもデータにアクセスすることができます。

3. 見える化

- 作業手順書の作成……作業を手順化することにより、どのような工程で業務が構成されているのかを把握できます。工程を見える化することで、必要な作業時間を精査でき、効率化に繋がります。
- 報告シートの活用……作業中の疑問点や、知識のある担当者に確認してほしいことを記入します。受け取った担当者は、内容を確認して結果を記入し、入力者にフィードバックします。記録として残すことで、次回の入力や別の人が対応する際に活用することができ、作業時間の短縮や注意事項等の情報共有に繋げることができます。
- 進捗管理表の利用……進捗状況を見える化します。業務の工程を決めて、誰が・いつ・何時間で・どこまで処理をしているのかを明示できるようにします。進捗状況を細かくデータで管理することで、作業の現状把握と優先すべき作業が明確になり、未経験者でもある程度のスピードで業務を担えるようになります。また、作業時間を数字として残すことで、「報酬時間単価」の正確な計算が可能になり、その単価に基づいて、業務の採算性も詳細に確認することができます。



業務内容とプロセスの明確化はIT化への近道

人手不足を解消するためには、未経験者の採用だけでなく、AIの導入やRPAの活用なども避けては通れないテーマです。これまでは担当者個人のノウハウと経験値で進めてきた業務も、内容とプロセスを明確化し、他の人に任せられるほど標準化できれば、ITへの置き換えがスムーズに対応できます。

また、作業の標準化は、ミスを低減させるだけでなく、担当者が退職したり、長期休暇などで不在になったりしても、業務を停滞させない体制にも繋がります。

《中小企業の記帳代行はOAG税理士法人埼玉にお任せください》

OAG税理士法人埼玉は、東松山市に限らず郵送での記帳代行にも対応しております。経理業務にお困りの方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

OAG税理士法人 埼玉支店

☎ 0493-24-2489

『RPA DIGITAL WORLD TOKYO 2019』で講演しました

12月9日に東京国際フォーラムで開かれた『RPA DIGITAL WORLD TOKYO 2019』で、グループ戦略部部長の古田拓が講演しました。RPA[※]は、主に定型作業をPCの中にあるロボットで自動化するもので、ここ数年大きなブームになっています。古田は、RPAのユーザーコミュニティの一つである「RPA Community」に参加しており、「財務経理支部」「呑み部」を主宰しています。講演ではコミュニティを



代表してユーザーの立場から『中小企業におけるRPAの光と闇』をテーマに、実際にRPAを導入する際の留意点等をお話しました。

「RPAを使ったとても素晴らしい成果(光)を日々目にしますが、実際には中小企業でそのような効果が発揮されるケースは珍しいのです(闇)。しかし、RPAの導入はぜひ検討するべきで、小さな成果を積み重ねながら、効果を得ていくことが大切です」と古田は語り掛けました。

250名が入るセミナー会場は開演前に予約者で満席となり、参加された方々の多くは、スクリーンに投影されたスライドをスマホで撮影しながら熱心に耳を傾けられていました。RPA導入への関心の高さと真剣さが、会場全体から伝わってくる講演会になりました。

※RPA=Robotic Process Automation



資産トータルサービス部部長の奥田が寄稿した『月刊フューネラルビジネス』の12月号が発行されました

資産トータルサービス部部長の奥田周年が連載している『月刊フューネラルビジネス』の12月号が発行されました。今回は「遺留分制度の改正と相続人以外への寄与への対応」と題して、遺産分割にあたって大きく変わった制度の内容を解説しています。



© 総合ユニコム株式会社

『月刊フューネラルビジネス』
2019年12月号

- 総合ユニコム/刊
- 39,820円 (年間定期購読料・送料込・税込)
※書店ではお求めになれません。総合ユニコムのホームページからお申し込みください。

「遺留分」「特別寄与」の考え方をアップデート

相続人には、遺言の内容に関わらず、最低限受け取ることができる「遺留分」が民法で定められています。相続人は、遺言で指定された相続財産が遺留分を下回った場合には、不足分を請求すること(遺留分の減殺請求)ができます。遺留分制度の改正前は財産そのものの分与を求めていましたが、改正後は金銭債権の請求になり、表現も「遺留分侵害額の請求」に変わっています。

遺留分の算定は、生前に贈与した財産を相続開始時の財産に加え、債務を控除して行いますが、相続人に対する生前贈与の特別受益期間が、改正前の無制限から改正後は10年以内に限定されました(遺留分を侵害することを知って行った贈与は、持戻しの対象です)。

また、亡くなられた方の財産の維持や介護等に貢献した相続人には、「寄与分」という特別な相続分が認められています。今回の改正によって、亡くなられた方の親族(6親等以内の血族、配偶者および3親等以内の姻族)にも、寄与の度合いに応じた金額を「特別寄与料」として相続人に請求できる権利が認められました。

遺留分、特別寄与料とも、時効や税務上の細かい留意点がありますので、事前に内容を把握しておくことが大切です。



私の Off-Time

「打ちっぱなしゴルフ」

OAG税理士法人 法人税部 木村飛龍

「趣味はゴルフです」と言うと、「いくつで回るのですか」と、すぐに質問が返ってきます。しかし、私の場合、答えに窮してしまうのです。今回は、その理由をお話したいと思います。

私がゴルフを始めたきっかけは、おおよそサラリーマンの教科書通りだと思います。社会人の先輩から聞いた「上司や取引先の方からゴルフのお誘いを受けたときに、『できません』と断ったら、即契約打ち切りだ」という都市伝説(?)をしっかりと真に受けたためでした。

まず、練習をするために、水道橋の打ちっぱなしスクールの門を叩きました。普通、打ちっぱなしは屋外にあるものですが、そのスクールは雑居ビルの中であって、しかも先生は熱血タイプ。少なくとも半年間は7番アイアンだけ打てと、厳しく仕込まれました。

ゴルフ経験者ならお分かりだと思いますが、最初はとにかく当たりませんし、当たってもまっすぐ飛ぶことはありません。私の場合は更に下手で、地面にクラブを何度もぶつけて、2年間で2本もクラブを折ってしまいました(笑)。

それでも少しずつ慣れてくると、一人で黙々と打ち続けることにだんだんと快感を感じるようになりました。以来、2年間、コースに出ることもなく、全く上手くなることもなく、打ちっぱなしに通い続けております。

ただ、打てば打つほど自分の下手さ加減が分かってきて、コースに出るのが怖くなってしまいました。こんなことなら、下手なことが恥ずかしいと思い始める前に、一度でいいから、さっさとコースに出ておけば良かったなと思っています。

「朝日を見ながらの打ちっぱなしほど格別なものはないな」と、コースに出るその日を夢みながら、粛々とクラブを振っております。日々研鑽。

ゴルフをやったことがない皆さんも、人の目を気にせずに行ける「打ちっぱなしゴルフ」を、ぜひ楽しんでみてください。



本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループグループ戦略部 広報 Tel.03-3237-7500

《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
	ただ今準備中です。予定が決まり次第、お知らせ致します。	

※セミナーに関するお問い合わせは、広報誌担当(03-3237-7500)までご連絡ください(【有料】表示以外は無料です)

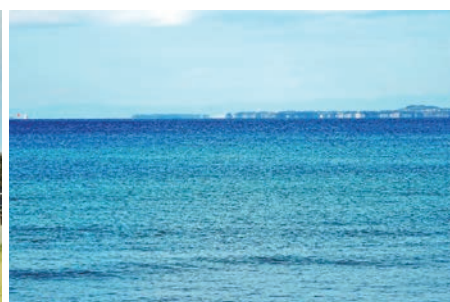
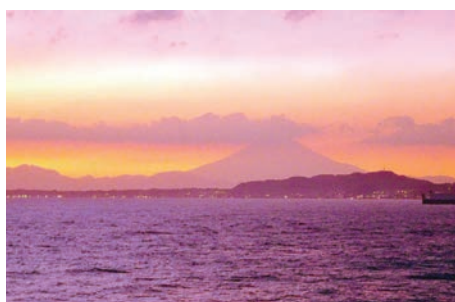


Photo by Yasuyoshi Wada

秋晴れの爽やかな日に、房総半島まで足を伸ばしました。昔は京葉道路で千葉市経由がメインのルートでしたが、今はアクアラインで川崎から木更津に辿り着けます。開通以来20年程経ちますが、私は初めて利用しました。パーキングエリアの海ホテルからは東京・横浜・千葉と360度の景観を楽しむことができ、上空には羽田空港を離着陸する飛行機が分刻みで飛んでいました。この日の宿の「海辺の湯」に着いた時、台風15号の直撃を受けて2週間ほど休業していたことを聞きました。宿泊客は私達だけで、天然温泉は貸切状態。しかし、露天風呂は台風の被災の跡が生々しく、その意味では多少は復興に貢献できたのではないかと思います。何より素晴らしかったのは、東京湾・三浦半島・富士山が沈む夕陽で真っ赤に染まっていく神々しい光景でした。真に大自然のスペクタクルを味わうことができました。翌日は、ニュースでも大きな被害が報道されていた鋸南町を抜けて、鴨川・養老溪谷・市原と回り、車窓からも復旧の遅れが実感できました。今回の旅は、OAGの創業当初からの顧問先であるAさんと一緒に、養老溪谷にほど近いAさんの実家のお墓参りを兼ねたものでした。Aさんは80歳を越えていますが、かくしゃくとされていて、第一線を退かれた後もいろいろなことを教えていただき、友情を深められたことは、私にとって貴重な財産の一つになっています。

<編集後記>

ハロウィンが終わると町が徐々にクリスマス一色に染まっていく感じが何ともいえずワクワクします(クリスマスの翌日は一気にお正月の雰囲気に変わる感じも日本らしくて好きですが…)。「Christmas」は「Christ(キリスト)」と「Mass(ミサ)」がつながって出来た言葉で、イエス・キリストの誕生を祝う日として広く知られています。しかし、正確な誕生日は当時の法律で記録する必要がないとされていたため、実は不明なのだそうです。日本では今でも「数え年」を使うことがありますが、昔は年齢の基準を誕生日に置かず、お正月が来ればみんな一斉に1つ年を取りました。誕生日をあまり喜べなくなった私としては、羨ましく感じてしまいます。お正月を新たな人生の第一歩と考えていた先人の知恵に感謝しつつ、充実した一年にしたいと思います。(い)

発行 OAGグループ

OAG税理士法人／(株)OAGコンサルティング
(株)OAGビジコム／(株)OAGアウトソーシング
OAG監査法人／OAG弁護士法人

住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマートホライゾンビル
tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510

発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭

編集人 OAGグループ グループ戦略部 広報